

お仕事に関することなんでも相談してください



下越地域若者サポートステーション村上常設サテライトでは、平成27年4月から、定期的に専門相談員(キャリアコンサルタントなど)による就労相談を行っています。仕事にかかわることならどんな相談もお受けいたします。お気軽にご利用ください。



なかなか仕事が決まらないなあ…
一度どこかに相談しようか？



最近仕事の悩みがあるんだけどどこに相談したらいいんだろう？



学校出た後どうしよう？卒業したら先生に相談しづらい困るなあ…

- 日時** 毎週月・木曜日(年末年始、祝日を除く)
午後1時～5時
- 会場** 勤労青少年ホーム(瀬波上町4-1)
- 対象者** 市内に在住・在勤・在学の人
(15～39歳)
- 内容** 仕事に関する事柄(進路相談、面接指導、履歴書指導、応募先検討など)

●問い合わせ 下越地域若者サポートステーション 村上常設サテライト ☎50-1553

「春の全国交通安全運動」が実施されます

期 間 5月11日(月)～20日(水)
スローガン 「春風に ゆとりをのせて 安全運転」

運動の重点

◎子どもと高齢者の交通事故防止

ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出しなどの不意な行動を予測して、減速や一時停止をするなど、「思いやりのある運転」を実施しましょう。

◎自転車の安全利用の推進

次の自転車安全利用五則を守り、交通ルールとマナーを実践しましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道が例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る(飲酒運転、二人乗り、並進の禁止など)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

◎自転車歩道通行できる場合

- ① 道路標識などにより歩道通行できるとされているとき
- ② 幼児、児童、70歳以上の人などが自転車の運転者であるとき
- ③ 安全確保のため、歩道通行することがやむを得ないとき

◎シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは、運転者と同乗者全席着用をしましょう。また、チャイルドシートは、使用してないと衝突や急ブレーキなどで重大な事故につながる危険性があります。子どもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。

◎飲酒運転の根絶

「飲酒運転は重大な犯罪である」と認識し、飲酒運転の危険性・悪質性・責任の重大性を常に考え、飲酒運転を根絶しましょう。

◎横断歩行者の保護

夕暮れ・夜間に車を運転する場合には、走行用前照灯(上向きライト)を活用し、横断歩行者の早期発見に努めましょう。

●問い合わせ

市民課生活人權室

☎53・21111 (内線286)

または各支所地域振興課

